

防災豆知識 vol.18



令和8年2月17日
梅丘まちづくりセンター

テーマ「富士山噴火」

今回は、世田谷区地域防災計画における富士山噴火時の対応についてご案内します。

1. 被害想定

宝永4年（1707年）の宝永噴火と同程度の規模を想定しています。

宝永噴火は、噴火前日から群発地震が発生し、12月16日から2週間にわたって爆発的な噴火が続き、江戸にも降灰がありました。江戸では細粒な火山灰が0.5から8cm程度積りました。5代将軍 徳川綱吉の時代です。

<噴火の規模と被害の概要>

噴火の規模等	規模	宝永噴火と同程度
	継続期間	16日間
	時期	(1) 梅雨期 (2) その他の時期
噴火の原因	降灰	
被害の範囲	都内全域	
被害の程度	世田谷区 2～10cm 程度 (八王子市及び町田市の一部 10cm 程度、その他の地域 2～10cm 程度)	
被害の概要	降灰によるもの	健康被害、建物被害、交通・ライフライン、農林水産業、商工業、観光業への影響
	降灰後の降雨等に伴うもの	洪水、泥流、土石流に伴う人的・物的被害

2. 降灰量ととるべき行動

<降灰量階級表（気象庁）>

名称	表現例			影響ととるべき行動		その他の影響
	厚さ キーワード	イメージ		人	道路	
		路面	視界			
多量	1mm 以上 【外出を控える】	完全に覆われる	視界不良となる	外出を控える 慢性の喘息や慢性閉塞性肺疾患（肺気腫など）が悪化し健康な人でも目・鼻・のど・呼吸器などの異常を訴える人が出始める	運転を控える 降ってくる火山灰や積もった火山灰をまきあげて視界不良となり、通行規制や速度制限等の影響が生じる	がいしへの火山灰付着による停電発生や上水道の水質低下及び給水停止のおそれがある
やや多量	0.1mm ≤ 厚さ < 1mm 【注意】	白線が見えにくい	明らかに降っている	マスク等で防護 喘息患者や呼吸器疾患を持つ人は症状悪化のおそれがある	徐行運転する 短時間で強く降る場合は視界不良の恐れがある道路の白線が見えなくなるおそれがある（およそ 0.1～0.2mm で鹿児島市は除灰作業を開始）	稲などの農作物が収穫できなくなった、鉄道のポイント故障等により運転見合わせのおそれがある
少量	0.1mm 未満	うっすら積もる	降っているのがようやくわかる	窓を閉める 火山灰が衣服や身体に付着する目に入ったときは痛みを伴う	フロントガラスの除灰 火山灰がフロントガラスなどに付着し、視界不良の原因となるおそれがある	航空機の運航不可

3. 火山灰の影響

(1) 健康被害

火山灰は非常に細かいガラスや鉱物の粒子ですので、呼吸器系の基礎疾患がある方は鼻や気管・肺に、コンタクトレンズを着用している方は角膜に傷をつける等の影響があります。火山灰が酸性の被膜に覆われている場合、皮膚に対しても影響があります。

(2) 交通被害

空中を浮遊する火山灰により視界が悪くなる、白線が見えなくなる、積もった火山灰によりブレーキの効きが悪くなる、ハンドルを取られる等のことから交通渋滞や事故が起きやすくなります。火山灰が厚く積もった場合は、道路が交通不能になります。

(3) ライフライン被害

降灰によるがいしへの火山灰付着によって停電が起きる可能性があります。

(4) 建物被害

降灰の量が多い場合、火山灰の重みによって屋根が崩落することがあります。

(5) 給水被害

水の汚濁や給水装置の遮断・破損が起きる可能性があります。

4. 区民等の行動

- 日頃から報道機関、都、区を通じて、気象庁が発表する火山の噴火警報、予報や降灰予報等を理解しておきましょう。
- 降灰に備え、マスクやゴーグル等を用意しておく。水、食料等を最低3日分程度できれば1週間分程度備蓄するのは、震災時と同様です。
- 降灰を屋内に侵入させないための対策や家族の役割分担をあらかじめ決めておきます。
- 降灰が心配される場合は、都又は国がインターネット・携帯電話等で配信する降灰注意報等の情報を確認しましょう。
- 降灰が雨水等の流れをせき止めないように、地域ぐるみで側溝の詰まりなどを取り除くなどの対策を協力して行いましょう。

火山灰は、水を含むと固まってしまう取り除くことが困難になります。側溝にたまったところに雨水が流れ込むと、固まって流れをせき止めてしまい、豪雨が降った場合、道路に溢れてしまいます。近隣の方と協力して側溝や道路の火山灰を取り除きましょう。

道路の側溝には、絶対に火山灰を落とし込まないでください。

火山灰は、ごみ袋を2重にするなどして、袋に入れて保管し、火山灰の収集に出します。桜島の噴火がある鹿児島市等周辺の自治体では、強度のある火山灰用の袋を配布しています。

- 事業所は、噴火から区への降灰までには一定の時間的猶予があることから、交通機関等に影響が及ぶ前に従業員等を早期に帰宅させましょう。

5. 火山灰の収集・運搬

火山灰の収集・運搬は、一般廃棄物とは別に行います。

宅地内や周辺道路の火山灰は、ごみ袋等に入れ区から周知される収集場所に出してください。宅地等に降った火山灰の運搬については、区が民間事業者等の協力を得ながら行います。

一時的な火山灰の集積は、災害時の応急仮設住宅用地などを活用して行います。

次回は、防災教室の申し込みについてご案内します。